

4月からの負担増で

介護保険 ますます利用しにくい制度に

野洲市 介護サービスの利用限度額に対する利用率(居宅サービスの場合)

	認定者数	利用者数	利用限度額	平均利用額	利用率(%)
要支援	122	81	(1) 49700	33808	68.0
			(2) 104000		32.5
要介護1	411	319	165800	74364	44.9
要介護2	242	188	194800	100054	51.4
要介護3	195	132	267500	135381	50.6
要介護4	204	119	306000	153699	50.2
要介護5	194	85	358300	189672	52.9
合計	1368	924		105577	

認定者数、利用者数、平均利用額は2006年1月。利用限度額は2006年4月よりの限度額



「介護の必要性」からでなく
「いくら払えるか」で
介護サービスを決めざるをえない

昨年10月から、介護保険の食費・居住費が負担となり、さらに、4月から介護保険料も大幅に値上げされました。全国的に、特別養護老人ホームを退所せざるをえない事態が発生しています。また、野洲市で見ると、居宅介護サービスの場合、利用限度額の約50%の利用となっています。安心して受けられる介護保険が求められています。

介護保険制度は、丸5国で少なくとも519年を迎えました。現状人が施設を退所した人は、誰もが安心して必要なケアが公表されました。介護を受けられる制が調査した結果です。度にはなっていないのが実態です。

特別養護老人ホームは、どこも満床で、滋賀県全体では、4638人の待機者がいます。2年前と比べて約500人も増えていきます。また、居宅サービスでは、野洲市の場合、利用限度額に対する利用率は約50%となっています。

昨年10月から3ヶ月で介護施設519人が退所食費・居住費負担が重くなりました。その結果、全入所の場合、食費・居住費の自己負担が導入された。その結果、全

このように、「入所しなくても入れない人」「入所しても出なければならぬ人」など、問題のある介護保険制度の改善は急務です。

お知らせ

「赤旗」日曜版 4月30日号と5月7日号は合併号です
しんぶん「赤旗」の購読ありがとうございます。「赤旗」日曜版の4月30日号と5月7日号は合併号です。ご購読ください。引き続き「購読をよろしく」をお願い申し上げます。

憲法と平和を愛する市民のつどい

とき 5月7日(日)午後1時30分
ところ きたのコミュニティセンター

主催 野洲・九条の会(連絡先:山本敬治 587-0750)

お気軽にご参加ください

朗読「滋賀の民話」から
講演「九条にまつわる疑問に答えて」
近藤学さん(滋賀大学教授)
市民のみなさんからの声



やす民報

日本共産党野洲市委員会
2006年4月30日 80

暮らしの相談、ご要望を
お気軽にお寄せください

小菅六雄 比江668-3 (電話)589-4971

野並享子 北野117-10 (電話)587-0985